令和８年度 みどり市浄化槽設置整備補助金交付手引き

みどり市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市内で既存の単独処理浄化槽等を撤去等し、自己が居住するための既存住宅に合併処理浄化槽及び合併処理浄化槽に接続するための配管（以下「浄化槽等」という。）を設置する個人に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

この手引きは、その交付に関して、みどり市補助金等に関する規則（平成 18 年みどり市規則第 40 号）及びみどり市浄化槽設置整備補助金交付要綱（令和２年みどり市告示第 84 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとします。

１　補助の対象

【補助対象区域】

・ 公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業供用開始区域を除く市内

【補助対象浄化槽】

・ 「専用住宅」又は「小規模の店舗等を併設した住宅※」に設置される 10 人以下の環境配慮型浄化槽
※居住の用に供する部分の床面積が当該住宅の床面積の合計の１／２以上である住宅

【補助対象の除外】

・ 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第６条第１項で規定する確認の申請又は浄化槽法第５条第１項で規定する設置の届出を行わずに浄化槽等を設置する者
・ 補助金交付決定前に浄化槽等設置工事に着手した者
・ 販売又は賃貸を目的とした住宅に浄化槽等を設置する者（賃借人が自ら工事を行う場合は対象）
・ 住宅を継続的に使用すると認められない者
・ 市税の滞納がある者
・ 公共事業に係る補償において、単独処理浄化槽又はくみ取り槽の補償を受けて浄化槽を設置する者
・ 住宅の新築（建て替え含む）に伴う工事

２　補助金限度額（既設の単独処理浄化槽から転換する場合）

	人槽区分	浄化槽本体工事	配管工事	撤去工事	合計
補助金限度額	５人槽	332,000 円	330,000 円	150,000 円	812,000 円
	７人槽	414,000 円	330,000 円	150,000 円	894,000 円
	10 人槽	548,000 円	330,000 円	150,000 円	1,028,000 円

補助金限度額（既設のくみ取り槽から転換する場合又は、既設の単独処理浄化槽を雨水貯留槽へ再利用工事する場合）

	人槽区分	浄化槽本体工事	配管工事	撤去工事	合計
補助金限度額	５人槽	332,000 円	330,000 円	120,000 円	782,000 円
	７人槽	414,000 円	330,000 円	120,000 円	864,000 円
	10 人槽	548,000 円	330,000 円	120,000 円	998,000 円

※対象経費が補助金限度額を下回る場合は対象経費（千円未満切捨て）が交付金額になります。

※既設の単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去工事、単独処理浄化槽の再利用工事が物理的に困難な状態にある場合は予め市担当課へ協議を行って下さい。既設の単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去工事、単独処理浄化槽の再利用工事を行わない場合、撤去工事に対する補助金の対象となりません。

3　補助金申請　（提出部数 1 部）

補助金交付申請書（様式第 1 号）に次の書類を添付し、簡水下水道課窓口に提出してください。なお、申請受付期限は令和 9 年 1 月 29 日（金）までです。※予算額に達した時点で受付を終了します。

【添付書類】

(1)　審査機関を経過した浄化槽設置届出書の写し

(2)　浄化槽工事業者等変更報告書の写し　※浄化槽設置届出書の内容に変更がある場合

(3)　設置場所の案内図及び配置図

※配置図は建物の間取り及び配管位置等が分かるもの

（小規模の店舗等を併設した住宅の場合は、住居・店舗それぞれの面積がわかる平面図等）

(4)　賃借人の承諾書　※設置場所等を借りている場合

(5)　浄化槽等設置工事に関する誓約書（別紙 1）の写し

(6)　承諾書（別紙 2）

(7)　登録浄化槽管理表（C 票）※全国浄化槽推進市町村協議会

(8)　浄化槽登録証の写し　※全国浄化槽推進市町村協議会

(9)　小型浄化槽機能保証登録証（市町村用）　※群馬県浄化槽協会

(10)　浄化槽設置工事費予算内訳書（別紙 3）　※施工業者の会社印の押印がされているもの

(11)　工事請負契約書の写し

(12)　PC 底版、GRC 底版の仕様書（構造計算書、製品図面、使用材料証明等が分かる書類）

【基礎コンクリートに PC 底版、GRC 底版を使用する場合に提出】

(13)　補助金振込口座確認書

(14)　当該現場を担当する方の浄化槽設備士免状等の写し

（昭和 62 年以前の場合）小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会の修了証の写しも添付

(15)　（単独転換の場合）既設の単独処理浄化槽の保守点検・清掃委託契約書等の写し

（くみ取り転換の場合）し尿くみ取り料金の領収書の写し

(16)　浄化槽転換撤去の確認書

(17)　その他市長が必要と認める書類

4　申請内容に変更が生じた場合の手続き

申請者の住所が変更になった、浄化槽の型式が変更になった場合など、浄化槽の補助申請の内容に変更が生じた場合は、補助金変更交付申請書（様式第 4 号）により変更内容を申し出てください。

5　実績報告（提出部数 1 部）

補助金対象工事完了後 30 日以内又は令和 9 年 2 月中に竣工検査が受検できるように、実績報告書（様式第 6 号）に次の書類を添付し、簡水下水道課窓口に提出してください。

【添付書類】

（1）　浄化槽保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約書の写し、又はこれを証明する書類
※浄化槽法第 11 条検査の受検申し込みが確認できること。

（2）　浄化槽法定検査申込書(7 条検査)の写し

（3）　チェックリスト（所定項目を浄化槽整備士がチェックし提出）（別紙４）

（4）　浄化槽設置工事費精算内訳書（別紙５）　※施工業者の会社印の押印がされているもの

（5）　案内図及び竣工図
※竣工図は建物の間取り及び配管位置等が分かるもの

（6）　工事写真（別紙「浄化槽工事の基準・実績報告書の添付写真について」を参照）

（7）　浄化槽使用廃止届出書の写し　※既設の単独処理浄化槽を廃止した場合
（本書は、東部環境事務所へ提出してください）

（8）　既設の単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去、運搬、処理の業者及び申請者の名称が確認できる書類の写し(B2 票以降のマニフェスト等)

（9）　その他市長が必要と認める書類

6　竣工検査

実績報告書受領後、全ての申請について竣工検査を行いますので、ゆとりを持ってご予約ください。なお、竣工検査は施工業者の立会いの下、行います。

（1）検査予約連絡先
・簡水下水道課　TEL：0277-46-7918
・日程によっては調整させていただく場合があります。
・竣工検査を受検しなかった場合、補助金の交付決定を取り消す場合があります。

（2）検査内容
・浄化槽の機種及び設置状況、ブロワの消費電力量、放流先、排水勾配等の確認。

7　補助金の請求

交付確定後、補助金交付請求書（様式第 8 号）に振込先の口座が分かる書類（通帳の写し等）を添付し、簡水下水道課窓口に提出してください。

8　その他

（1）浄化槽設置工事は、必ず補助金の交付決定後に着手してください。それ以前に工事着手した場合は、補助金を交付できません。

（2）2 人以上で浄化槽を設置する場合は、承諾書により交付申請者を 1 人としてください。

（3）書類や工事写真等に不備がある場合は、補助金を交付できない場合があります。

（4）浄化槽放流水については、敷地内で処理する場合を除き、放流先(側溝、水路等)の管理者に接続可能かどうか、補助金の申請前に必ず確認してください。
※放流先の管理者の承諾が得られた場合、それを証明できる書類を添付いただくことがあります。

手続きの流れ

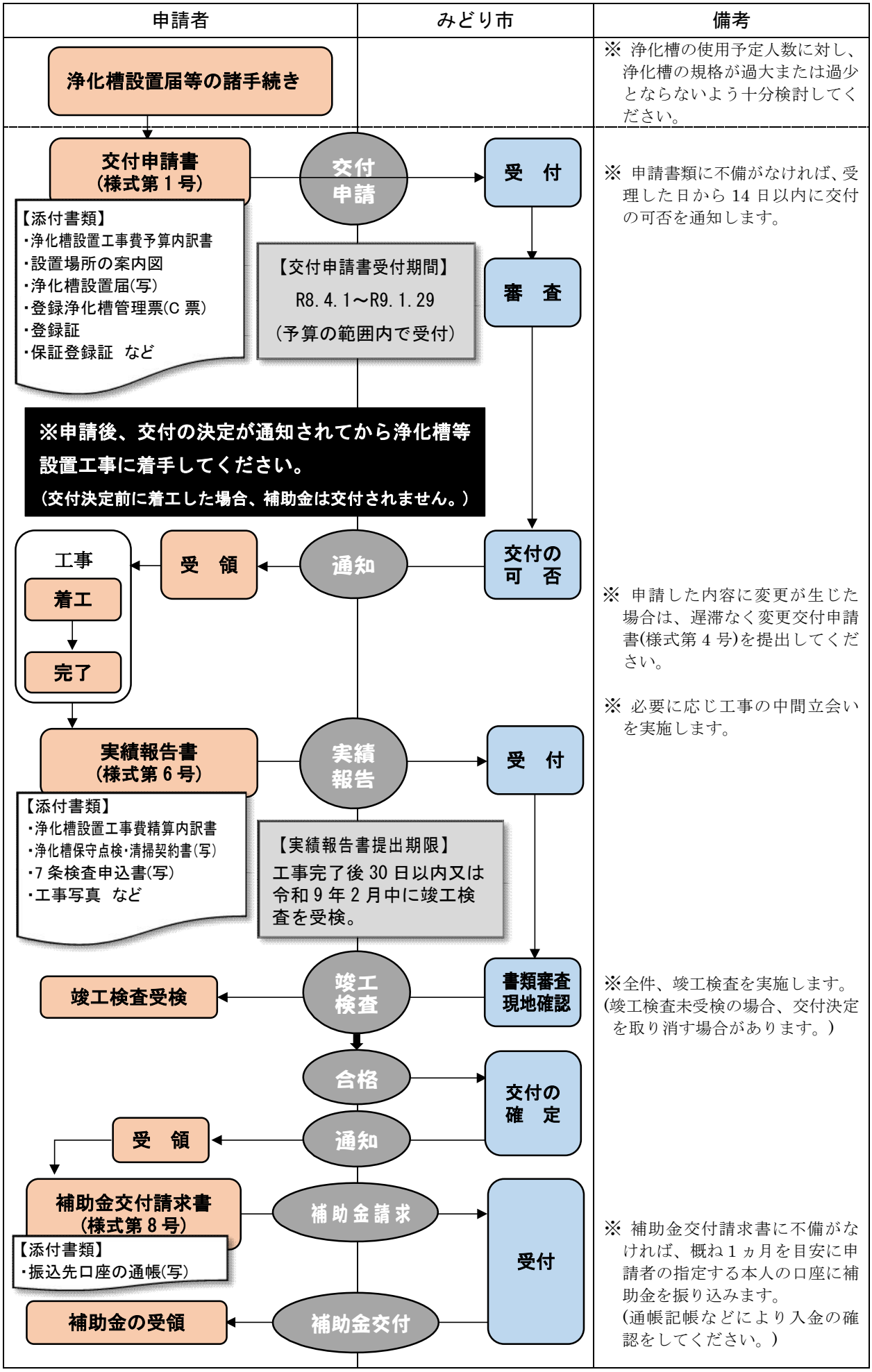
申請者
みどり市
備考
浄化槽設置届等の諸手続き
※ 浄化槽の使用予定人数に対し、浄化槽の規格が過大または過少とならないよう十分検討してください。
交付申請書
(様式第１号)
交付申請
受　付
※ 申請書類に不備がなければ、受理した日から 14 日以内に交付の可否を通知します。
【添付書類】
・浄化槽設置工事費予算内訳書
・設置場所の案内図
・浄化槽設置届(写)
・登録浄化槽管理票(C 票)
・登録証
・保証登録証　など
【交付申請書受付期間】
R8. 4. 1～R9. 1. 29
(予算の範囲内で受付)
審　査
※申請後、交付の決定が通知されてから浄化槽等設置工事に着手してください。
(交付決定前に着工した場合、補助金は交付されません。)
工事
着工
完了
受　領
通知
交付の可　否
※ 申請した内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更交付申請書(様式第 4 号)を提出してください。
※ 必要に応じ工事の中間立会いを実施します。
実績報告書
(様式第６号)
実績報告
受　付
【添付書類】
・浄化槽設置工事費精算内訳書
・浄化槽保守点検・清掃契約書(写)
・7 条検査申込書(写)
・工事写真　など
【実績報告書提出期限】
工事完了後 30 日以内又は令和 9 年 2 月中に竣工検査を受検。
竣工検査受検
竣工検査
書類審査
現地確認
※全件、竣工検査を実施します。
(竣工検査未受検の場合、交付決定を取り消す場合があります。)
合格
交付の確　定
受　領
通知
補助金交付請求書
(様式第８号)
補助金請求
受付
【添付書類】
・振込先口座の通帳(写)
※ 補助金交付請求書に不備がなければ、概ね１ヵ月を目安に申請者の指定する本人の口座に補助金を振り込みます。
(通帳記帳などにより入金の確認をしてください。)
補助金の受領
補助金交付